



子育て支援

ひとり親家庭へのご案内 ～児童扶養手当の現況届を提出してください～

ひとり親家庭には、生活の安定と自立の促進、児童の福祉増進を図るため、児童扶養手当を支給しています。手当を受給するには、支給要件や所得制限があります。

児童扶養手当の認定を受けている人は、毎年「現況届」を提出する必要があります。対象者には案内書を送付していますので、必ず提出してください。提出が無い場合、引き続き手当を受け取ることができなくなります。



▲ ホームページ

また、児童扶養手当の認定を受けていない人で、所得や世帯状況に変更があった場合は、手当の対象となる場合がありますので、ご相談ください。所得制限など詳しくは、市のホームページをご覧ください。

提出期限 8月31日（月）
問合せ 子育て支援課
☎ 73・8021

生活環境

グリーンカーテンコンテスト ・育ちの報告 大募集！

エコ市民会議では、地球温暖化防止の取り組みのひとつとして、グリーンカーテンを推進しています。楽しみながら育てていただけるよう、さまざまな取り組みを実施しています。

今年もグリーンカーテンコンテストや育ちの報告を募集します。グリーンカーテンを育てている人はぜひ応募ください。

対象 市内在住者、または市内事業所でする性の植物を育てている人（アサガオやゴーヤ、パッションフルーツなど多種多様なグリーンカーテンを受け付けています）



▲ ホームページ



▲ 応募はこちら（メール）

募集期限 9月30日（水）
応募方法 指定の用紙に必要事項を記入し、写真を貼り付けて、直接事務局窓口へ持参もしくは、メール、郵送にてご応募ください。

※応募用紙は、ホームページからダウンロードするか、エコ市民会議事務局（生活環境課内）に設置しています。

問合せ エコ市民会議事務局（生活環境課内）
☎ 73・8018
✉ seikatsu@city.awara.lg.jp

生活環境

運転免許証の 自主返納臨時窓口開設

運転に不安を抱えている人が、少しでも運転免許証を返納しやすいよう、市役所において「運転免許証の自主返納臨時窓口」を開設します。

運転免許証を返納した人（主に高齢者）には、乗合タクシーの割引制度や店舗利用時の特典などがあります。ご自身やご家族の運転に不安がある人、

運転免許証の返納を検討している人は、ぜひこの機会に立ち寄りください。

とき 9月2日（水）10時～12時
ところ 市役所1階ロビー（正面玄関左手）
問合せ あわら警察署交通課
☎ 73・0110



▲ ホームページ

運転する際は、法定速度を守るとともに、天候や交通状況に応じた安全運転を心がけましょう。詳しくは、市ホームページをご確認ください。

問合せ 生活環境課
☎ 73・8017
✉ seikatsu@city.awara.lg.jp

生活環境

乗合タクシー 「出張登録説明会」開催

乗合タクシーをより多くの人に利用していただけるよう、地域の集まりなどに職員が伺う「出張登録説明会」を開催します。

内容

- ・乗合タクシーの利用方法の説明
- ・登録手続き（その場で登録証を発行します）
- ・LINEやアプリの登録方法、予約方法の説明

職員が分かりやすく説明します。老人クラブや地区の集まり、サロンなど、5人程度から開催できます。

申込み 電話またはメールでお申し込みください。ご都合に合わせて日程を調整し、対応しますので、お気軽にご相談ください。

問合せ 生活環境課
☎ 73・8017
✉ seikatsu@city.awara.lg.jp

福祉

ご存じですか？ 障がい者（児）に対する各種手当

障がい者やその養育者を対象に各種手当を支給しています。手当を受給するには障がいの程度や所得の要件などの条件を満たし、申請書などの提出が必要です。ご不明な点があれば、福祉課までご相談ください。

特別児童扶養手当

身体または精神に中度以上の障がい（身体障害者手帳1～3級および4級の一部、または療育手帳AもしくはBの一部）がある20歳未満の児童を養育している人に支給します。

※児童福祉施設などに入所している児童は対象となりません。

手当月額（障がい児1人当たり）

- ・1級障がい児 5万8450円
- ・2級障がい児 3万8930円

特別障害者手当

20歳以上で、身体または精神に著しく重度の障がい（身体障害者手帳1、2級程度の障がいの重複または同等の疾病・精神障がい）があり、日常生活において常時特別な介護が必要な在宅の重度障がい者に支給します。

※病院などに継続して3カ月を超えて入院する場合は、受給資格がなくなります。

手当月額 3万4500円

障害児福祉手当

20歳未満で、身体または精神に重度の障がい（身体障害者手帳1、2級および療育手帳A1程度）があり、日常生活において常時介護が必要な在宅の重度障がい児に支給します。

※児童福祉施設などに入所している児童は対象となりません。

手当月額 1万6560円

重症心身障害児（者）福祉手当

身体障害者手帳1、2級かつ療育手帳AまたはBの一部の人で、公的年金や特別障害者手当などを受給できない人に支給します。

手当月額 3000円

所得現況届の提出について

既に手当を受給している人は、毎年所得現況届の提出が必要です。手当てに提出期間が決まっていますので、忘れずに提出してください。

問合せ 福祉課
☎ 73・8020



▲ ホームページ

総務

9月・10月は 『行政相談月間』です

毎日の暮らしの中で、わからないことや困りごとはありませんか。

行政相談では、相談内容に応じた助言や専門機関への案内、関係機関への改善の働きかけを行っています。

相談は無料で、秘密は守られますので、お気軽にご相談ください。（予約不要）

行政相談員

- ・後藤とみ子さん（戸原地区担当）
- ・久嶋一廣さん（久嶋一廣さん（金津地区担当））

定例行政相談

【戸原地区】
とき 第3水曜日 13時～15時
ところ セントピアあわら

【金津地区】
とき 第2火曜日 13時～15時
ところ 金津本陣・KOSASA3階市民文化研修センター

※開催日時は都合により変更となる場合がありますので、広報表紙「あわらのカレンダー」でご確認ください。

問合せ 総務課 ☎ 73・8004

生活環境

電車好きな小学生集まれ！ えちぜん鉄道の車両（キーボ）運転体験

毎年大好評の「えちぜん鉄道車両の運転体験」を今年も開催します！

今回は、黄色い車体に丸い目をしたかわい顔が人気の超低床電車「キーボ」を使用した運転体験を予定しています。

（※使用車両は予定です。運行状況により変更となる場合があります。）

車両基地も特別に見学することが出来ます。ぜひ、この機会にご参加ください。

とき 10月3日（土）9時～12時

ところ えちぜん鉄道 福井口駅集合

対象 市内の小学生 ※保護者同伴



参加費 子ども…1,500円 大人…500円

※運転体験は小学生のみ ※会場までの電車賃は別途必要です。

定員 親子10組

申込み ※定員を超えた場合は抽選【期限】9月25日（金）電話でお申し込みください。

問合せ あわら市えちぜん鉄道サポーターの会事務局（生活環境課内）
☎ 73・8017